

地域包括支援センター調査報告

ひと・まち社代表理事 工藤 春代

介護保険制度創設から20年が経とうとしています。制度改正を重ね、介護報酬の抑制、利用者負担増・給付の抑制などの検討が進む中、地域包括ケアシステムの構築、深化・推進のために、地域包括支援センターの機能強化が盛り込まれました。2019年、ひと・まち社は新総合事業に関する3年間の継続調査(2015-2017年)をふまえ、介護予防や包括的支援事業を行う地域包括支援センターについて調査を行いました。調査の実施にあたってはNPO法人アビリティクラブたすけあいと東京・生活者ネットワークに協力をいただきました。

I. 利用者調査と意識調査

介護保険制度や介護サービスを受けるときに必要な地域包括支援センターについて、地域の中にどの程度浸透しているか、65歳以上の第1号被保険者を対象の利用者調査と40~64歳までの第2号被保険者を対象とした意識調査を行った。

① 利用者調査

地域包括支援センターを利用したことのある65歳以上の方から315人の回答があった。回答者は女性(83.2%)が多く、年齢は75歳以上の後期高齢者が67.0%でそのうち90歳以上が13.0%であった。同居の状況については、独居が44%と多く、配偶者のみ、及び65歳以上の

親族と同居を合わせた高齢者のみの世帯は74.0%だった。(表1)

地域包括支援センターを知ったのは、医療機関22.2%、ケアマネジャー12.7%、家族や親族18.7%、民生児童委員9.8%、近隣住民9.2%の順で、行政の相談窓口と答えた人は3.5%と低い。また、3.8%が地域包括支援センターは知らないと答えている。

地域包括支援センターを利用した満足度については大変満足・満足が70.8%だった。

地域包括支援センターを利用した満足度については大変満足・満足が70.8%だった。

② 市民の意識調査

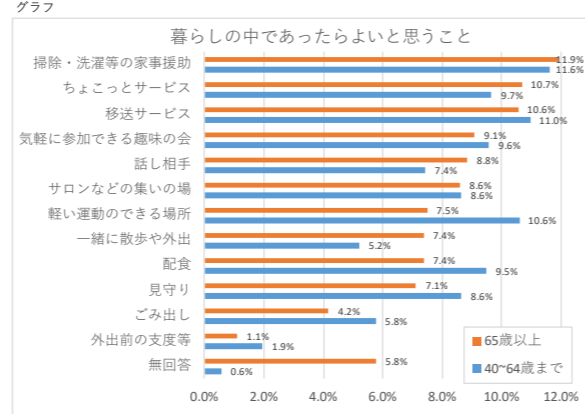
40~64歳未満の方からは232人の回答があった。回答者は女性(86.2%)が多く、年齢は40歳代19%、50歳代40.9%、60歳代39.7%だった。同居の状況は、独居が7%で、大半に同居者がいた。(表1)

自身の介護保険料について支払い方法を知っていたのは78%だったが、保険料額を知っていたのは26.7%だった。

地域包括支援センターについては、場所と名前は知っているが35.3%、場所は知らないが名前だけ知っているが25.9%、知らないと答えたのは17.7%だった。

③ 地域の暮らしの中にあつたらよいと思うこと(複数回答)

65歳以上の方315人の選択回答815と40~64歳までの方232人の選択回答1077を比較すると、ともに、「掃除・洗濯等の家事援助」



除・洗濯・買い物等の家事援助」、「移送サービス」、「電球の取り換えなどちょっとしたサービス」が多かった。(グラフ)

65歳以上の回答で次に多かったのは、「気軽に参加できる趣味の会」、「軽い運動のできる場所」、「話し相手」など、ちょっとした生活支援や気軽に出かけられる居場所などを求めている。他に「困ったときに駆け込むのではなく、地域の情報収集をして、該当する人にきめ細かく声掛けしてほしい」、「地域包括支援センターを地域の人にわかるようにしてほしい」との意見があった。

II. 地域包括支援センターによる地域づくりに関する調査

地域包括支援センター(以下、センター)は、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、介護予防事業、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを実施している。その中で、一人の人が地域で暮らすためにはどのような支援が必要かを把握し、保険・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげるなどの支援を行う。制度のほざまにある生活課題を解決に結びつけるために、専門機関や地域資源を把握してネットワークを構築しているか、ワンストップの総合相談支援の実態について調査した。

① 地域包括支援センターの設置について

2014年の調査では、23区26市の自治体に直営17所(4.3%)、委託372所(93.5%)計389所設置されていたが、2019年の調査では439所と62ブランチ・サブセンターで計501所に増え、調査の回答は387所(77.2%)から得る

ことができた。

回答のあったセンターの運営形態については直営が11所(2.8%)、委託が375所(96.9%)と委託が増えている傾向がある。

② 職員の配置状況について(表2)

表2 2019年地域包括支援センターの体制と2014年調査の比較

	専門職	三職種(保健師・社会福祉士・介護支援員)						その他の職種						事務職			
		保健師		社会福祉士		主任介護支援専門員		介護支援専門員		生活支援CD		認知症CD				介護予防・認知症対策等	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
19年	人数	190.5	9.8	787.9	40.17	513.5	5	407.1	142.9	58.5	5.5	56.6	5.2	32	10	67.2	85.76
	準ずる人数	279.7	26.9	25	7	15	1										
	計(人)	470.2	36.7	812.9	47.17	528.5	6	407.1	142.9	58.5	5.5	56.6	5.2	32	10	67.2	85.76
14年	計(人)	456	31.2	698.7	52.8	469	23	205	135	191.5	40.3					92.7	89.6
	割合(%)	18.4	1.3	28.1	2.1	18.9	0.9	8.3	5.4	7.7	1.6					3.7	3.6
	その他の職種合計																

センターには包括的な支援業務のために、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職3職種を配置している。2014年調査と比較すると、センター数の増加により職員数は全体で287人増加、それぞれの専門職の人数は増えているため、割合でみることにした。一番変化が大きいのは「介護支援専門員」で、常勤・非常勤を合わせて13.7%(2014年)から19.9%(2019年)と6.2%、次いで社会福祉士は0.8%増えていた。減少していたのは事務職1.8%で、総数で29.3人減少している。保健師は1.4%、主任介護支援専門員は常勤率がやや上がったものの全体では0.8%減少していた。その他の職種についても、生活支援コーディネーターや認知症コーディネーター、介護福祉士や介護予防事業担当、介護福祉士、看護師などを配置しており、全体的に高齢者対応が増えていたが、事務職が減っているため専門職の事務作業が増えていることがうかがえる。

③ 相談件数とその内容について

表3 相談件数と内容(全体と相談比率200%以上の5所)

担当圏域 高齢者数	相談件数	相談比率	相談内容									
			介護保険	在宅福祉	保健医療	家庭的 事柄	施設入 居	経済的事 項	住まい	消費者ト ラブル	その他	
347所の合計	2,385,584	2,094,231	88%	768,660	373,732	1285,122	91,537	64,973	53,058	28,757	2,898	1425,494
				36.7%	17.8%	13.6%	4.4%	3.1%	2.5%	1.4%	0.1%	20.3%
台東区 やなか地域包括支 援センター	4,151	8,777	211%	2,898	2,673	839	0	163	30	39	0	2,135
東京都北区 赤羽高齢者あんし んセンター	3,798	33,212	874%	1,667	0	60	0	317	42	0	5	31,121
三鷹市 三鷹市井の頭地域 包括支援センター	3,773	10,384	275%	4,321	0	1,683	0	0	385	0	28	0
東大和市 高齢者ほっと支援 センターきよはら	7,237	15,368	212%	3,724	0	441	0	0	0	0	3	0
西東京市 (無記名)	5,086	10,442	205%	4,917	529	831	193	0	113	0	0	3,859

担当圏域の高齢者数と相談件数については、347所が回答した。そのうち高齢者数に対する相談件数は平均すると1人あたり0.8回で、センターごとに見ると1回/人を超えていたのは114センターだった。2回/人を超えていたのは5センター(台東区、北区、三鷹市、東大和市、西東京市内のセンター)だった。(表3)

相談内容の割合は、それぞれ介護保険、在宅福祉、保

健医療で計68.1%、その他を加えると合計88.4%となっている。高齢者向けの相談はセンター業務として定着しているが家庭的事情や経済的事項に加え、「その他」の相談が20.3%あった。

④ 職員の充足数と相談の傾向について

現状の3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)以外に必要な専門職種については、268所が必要な専門職を回答した。求めている専門職は、保健師が一番多く、主任介護支援専門員、社会福祉士、3職種すべてが不足していると続いている。3職種の他には、理学療法

士等のリハビリ専門職、精神保健福祉士、障害・児童の専門職、弁護士などの専門職があげられていた。記述には「ケアプランに追われ、本体業務ができない」、「資格に加えてスキルアップが必要」、「介護予防の社会資源がたくさんあるが、活用しきれない」、「医師や弁護士に見解を伺いたい場合がある」など多岐にわたっていた。

増えている相談の傾向については、家族・親族関係、虐待・暴力、高齢者の介護問題、権利擁護、経済的な事項が上位にあり、センター業務が高齢者問題に限らず、多岐にわたっていた。(表4)

III. まとめにあたり

市民調査では、多様な生活支援、居場所などが求められており、ますます、地域のネットワーク作りは必要だ。地域包括支援センターの実態調査では、職員の配置状況や相談内容から、ケアプラン作成や高齢者対応の他に多様な相談に対応しており、業務が多忙になっていること、保健師をはじめとした経験豊富で多様な人材を求めていることがわかった。

センターの運営には、自治体の財源や地域支援事業費を活用することがで

きる。今後、子どもも障害者も包括的支援の対象となるため、多職種連携が進めなければならない。専門職などの人材と相談をバックアップする事務職の定着のため、職員の常勤化や仕組みづくりのための財源の確保が課題だ。機能強化と効率的な運営のために国は、自治体とセンターに対し、事業評価を義務づけた。その公開は必須であり、地域包括支援センターの取り組みを知り、市民による「地域

表4 増えている相談の内容

家族・親族関係	197
虐待・暴力	142
高齢者の介護問題	133
権利擁護	121
経済的な事項	115
介護保険サービス	82
引きこもり	59
医療機関の受診	43
住まい	37
介護予防に関する相談	36
入院・施設入所	35
生活支援	28
住まいの片づけ	24
障害者の介護問題	19
在宅福祉サービス	16
消費者トラブル	12
不登校	2